

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 27 年 12 月 18 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 持 原 秀 行

1 委員会の開催日

12月10日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 211 号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「手数料を原価に近づくまで引き上げる必要があるのか、納得できない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 212 号 薩摩川内市税条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 213 号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 214 号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「今回の使用料見直しは、これまでと違って引き上げられたものが多い。現在、様々なものが値上がりする中、使用料の引上げは行わすべきではない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 215 号 薩摩川内市上甕コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「アリーナなどの使用料が引き上げられており、利用者にとっては負担増となる。市民のスポーツ振興を考えると、引き上げるべきではない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第 216 号 薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 217 号 薩摩川内市川内文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「使用料が引き下げられた項目は1箇所のみで、他は引き上げられている」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第 218 号 薩摩川内市入来文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「多目的ホールの一部の項目が引き下げられているだけで、他は引き上げられている」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第219号 薩摩川内市川内まごころ文学館条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、「全ての項目で引き上げられている」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第220号 薩摩川内市川内文化ホール及び薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第291号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 甌島地域の消防職員については、少人数で救急や火災など緊急時に備えて待機していることから、今後とも職員の負担軽減のために職員体制の充実に努められたい。
- (2) 図書館の貸出冊数を増やすためには、蔵書を充実するだけでなく、図書館に足を運んでもらうための方策についても、先進事例等を参考に研究されたい。